工具	測定工具	五
器具及び備品	開発研究用のもの	四
家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品（他の項に掲げるものを除く。）		
事務机、事務いす及びキャビネット		
主として金属製のもの		十五
その他のもの		八
応接セット		
接客業用のもの		五
その他のもの		八
ベッド		八
児童用机及びいす		五
陳列だな及び陳列ケース		八
冷凍機付又は冷蔵機付のもの		六
その他のもの		八
その他の家具		
接客業用のもの		五
その他のもの		
主として金属製のもの		十五
その他のもの		八
ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器		五
冷房用又は暖房用機器		六
電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器		六
氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー（電気式のものを除く。）		六
カーテン、座ぶとん、寝具、丹前その他これらに類する繊維製品		四
じゅうたんその他の床用敷物		三
小売業用、接客業用、放送用、レコード吹込用又は劇場用のもの		六
その他のもの		三
室内装飾品		
主として金属製のもの		十五
その他のもの		八
食事又はちゆう房用品		
陶磁器製又はガラス製のもの		二
その他のもの		五
その他のもの		
主として金属製のもの		十五
その他のもの		八

事務機器及び通信機器		
電子計算機		
パーソナルコンピュータ（サーバー用のものを除く。）		四
その他のもの		五
複写機、計算機（電子計算機を除く。）、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの		五
その他の事務機器		五
テレタイプライター及びファクシミリ		五
インターホーン及び放送用設備		五
電話設備その他の通信機器		六
デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備		六
その他のもの		十
時計、試験機器及び測定機器		
時計		十
度量衡器		五
試験又は測定機器		五
光学機器		
カメラ、映画撮影機、映写機及び望遠鏡		五
引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡その他の機器		八
看板及び広告器具		
看板、ネオンサイン及び気球		三
マネキン人形及び模型		二
その他のもの		十
主として金属製のもの		五
その他のもの		
医療機器		
消毒殺菌用機器		四
手術機器		五
血液透析又は血しょう交換用機器		七